

令和2年5月26日
水管理・国土保全局
水資源部 水資源計画課

利根川水系及び荒川水系における
水資源開発基本計画の見直しについて審議（3回目）します
～国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会を书面開催～

国土交通省は、5月26日（火）に第11回国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会を书面開催します。今回は、現行の利根川水系及び荒川水系の水資源開発基本計画の総括評価^{※1}について、審議を行います。

危機的な渇水、地震等の大規模自然災害、施設の老朽化に伴う大規模な事故など、近年の水資源を巡るリスクが顕在化している状況を踏まえ、平成29年5月の国土審議会の答申^{※2}では、従来の「需要主導型の水資源開発の促進」から「リスク管理型の水の安定供給」へと、水資源開発基本計画^{※3}を抜本的に見直す必要があることが提言されました。

これを受け、昨年7月より、利根川・荒川部会を開催し、利根川水系及び荒川水系の計画の見直しを進めているところであり、今回、3回目の審議を行います。

※1 水資源開発基本計画の全部変更にあたっては、現行の計画について検証及び評価を行い、その結果を次期計画の策定の審議の参考にすることとしています。

※2 「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」国土審議会 答申（H29.5）
http://www.mlit.go.jp/report/press/water02_hh_000087.html

※3 水資源の総合的な開発及び利用の合理化の基本となる計画で、水資源開発促進法に基づき全国7水系で6計画（利根川及び荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）が定められています。

【第11回国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会】

日時： 令和2年5月26日（火）

委員： 別紙1のとおり

議題： （1）現行「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」の総括評価（案）について
（2）今後の審議予定

【その他】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本部会は书面開催します。
- ・本部会の資料は、後日、以下の国土交通省ウェブページに掲載します。
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_tonegawa01.html
- ・委員から頂いたご意見については、事務局にて取りまとめ、各委員のご確認をいただいた上で、後日、議事概要として同ウェブページに掲載します。

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 石田（内線31203）、課長補佐 渡邊（内線31224）

TEL：03-5253-8111（代表）、03-5253-8387（夜間直通） FAX：03-5253-1582